

(書式2)

## 誓約書

MRI 設備運営委員会委員長  
東北大学加齢医学研究所  
応用脳科学研究分野 教授 川島隆太 殿

・実験課題名 \_\_\_\_\_

このたび、3T-MRI 装置を利用して実験をするにあたり、下記の事項を厳守、承諾することを誓います。

### 記

1. 被験者・実験者の安全を第一に考え、利用の際に注意を払うこと。
2. 実験中には、安全責任者が常に連絡がとれる体制にあり、安全責任者の指定する、規定の用件を満たした現場担当者含め 2 人以上の立ち会いのもと行うこと。
3. 装置や備品の破損・汚損時には、3T-MRI 管理委員会に即時報告すること。
4. 装置や備品の破損・汚損時には、全て実験責任者の責任で、現状復帰のための補償を行うこと。
5. 本 3T-MRI 装置を健常人、疾患群のいずれを対象に用いた際にも、外傷、障害などの人的損害があった場合は、全て実験責任者の責任において補償すること。
6. 既存の設備以外の機材を持ち込む場合、および既存の設備の変更を行った場合には、利用後に現状復帰を行うこと（実験後の清掃含）。
7. 持ち込んだ機材は、全実験が終了後、すみやかに撤収すること。  
（撤収しない機材は、廃棄処分にされます）
8. 確保したマシンタイム以外の時間で、3T-MRI 装置を使用しないこと。
9. 本 3T-MRI 装置を、臨床画像診断目的に使用しないこと。
10. 実験完了年度の 2 月末（実験完了が 1～3 月の場合は翌年度 2 月末）までに、3T-MRI 管理委員会指定の様式で報告書を提出すること。
11. 本 3T-MRI 装置の専属 3T-MRI オペレータは、装置や備品、人的障害に関して一切の責任を負わない。
12. 本 3T-MRI 装置を用いる際に、体内金属やペースメーカー等による事故を未然に防ぐ注意義務は、実験責任者と実験者本人にある。
13. 上記の義務に違反があった場合は、ただちに利用を停止するとともに、損害に対しては実験責任者・担当者がすべて補償し、かつ本 3T-MRI 装置の利用を恒久的に行わないこと。
14. 3T-MRI 管理委員会は、3T-MRI 設備の構築・維持・管理に細心の注意を払っているが、設備の仕様通りの機能・作動を一切保証するものではない。

以上

令和 年 月 日

所 属：  
実験責任者名：

印